

# 14 地域支援体制の確立と 障がい者の社会参加を促進します

主要  
施策

14-1. 地域支援体制の確立



## 現況と 課題

○障がいのある人もない人も互いに助け合える地域社会を築くためには、市民の一人ひとりが「障がい」と「障がいのある人」に対する十分な理解とこれに自身を含め市全体で取り組む課題と受け止めることが大切です。

○障がいのある人が、社会的に自立して生活していくことができるよう、教育の場や学習の機会の提供、就労機会の促進、また、スポーツ・文化・芸術などの社会活動に参加しやすい環境の整備が必要です。

基本  
方針

障がい者の自立や社会参加の促進を図り、教育・生涯学習関係団体や企業などと連携した地域支援体制の基盤づくりを進めます。

主要  
施策

## 14-1 地域支援体制の確立

教育や生涯学習関係機関団体、企業などとの連携を図るとともに、障がい者の積極的な社会参加と障がい者福祉についての関心と理解を深めていきます。

## 【主な事業】

- ・地域福祉ふれあい事業
- ・国際障害者年記念フェスティバル委託事業





# 15 適正な介護サービス運営を推進します

主要  
施策

## 15-1. 地域における介護体制の確立



グループホーム

### 現況と 課題

○平成12年4月から実施された介護保険制度は、措置から契約への移行、選択と権利の保障、保健、医療、福祉サービスの一体的提供など、高齢者介護のあり方が大きく変容してきています。

○本市における要介護などの認定者数は、65歳以上の市民の12.8%にあたる1,437人（平成16年9月末現在）となっています。この内、介護サービスを利用した人の数は居宅サービスにおいては833人、施設サービスが326人を数え、特に居宅サービスの利用者はスタート

した平成12年（2000年）と比較して、3倍を超えています。

○高齢化に伴い介護を必要とする高齢者は増加傾向にあり、介護保険制度の定着とともに一人が利用する介護サービスも増え、保険給付費も増加しています。現在、国においては、持続可能な制度の確立をめざし、介護保険制度改革に取り組んでいます。制度創設時に準ずる大きな見直しが行われようとしており、高齢者の自立支援を促し、生活の継続を支援する体制整備が必要です。

**基本方針**

利用者のニーズに応じた介護サービスの質の確保と介護保険制度改革にともなう新たなサービス体系にもとづき、適正な介護サービスの運営に努めます。

**主要施策**

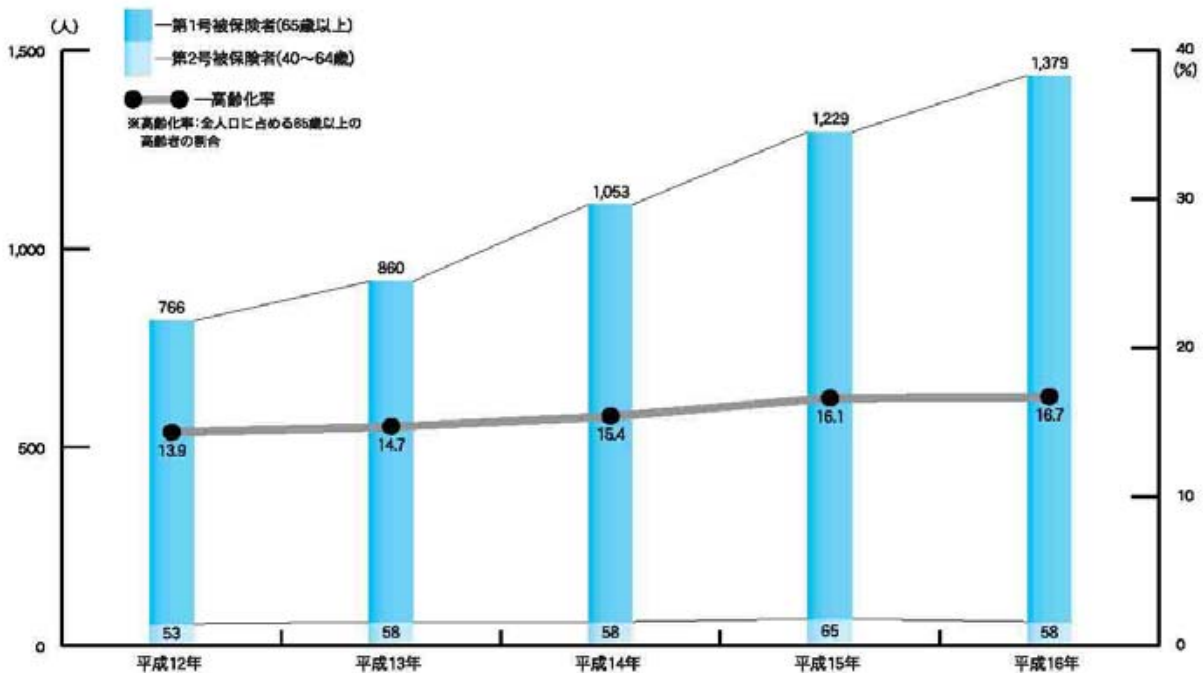
**15-1 地域における介護体制の確立**

介護サービスの質の確保と新たなサービス体系の確立などを推進し、高齢者が住み慣れた地域で在宅生活が続けられるよう支援します。

**【主な事業】**

- ・ 居宅サービスの充実
- ・ 地域密着型サービスの整備・検討

■要介護認定者状況の推移(各年9月末)



(資料/介護福祉課)

# 16 総合的な介護予防対策を推進します

主要  
施策

## 16-1. 総合的な介護予防などの推進

現況と  
課題

○高齢化が進む中で、何らかの介護や支援を必要とする高齢者に加え、家族関係や生活面での不安を抱える方などへの社会的な支援を広く視野に入れた対策が求められています。

○高齢者とその家族が安心して自立した生活を送るためにも積極的な健康づくりと介護予防の視点からの「明るく活力のある高齢社会」実現をめざして、一貫性・連続性のある総合的な介護予防システムを構築していく必要があります。



養金デイサービスセンター

基本  
方針

保健・医療・福祉の関係機関と地域が連携し、一貫性・連続性のある総合的な介護予防システムを確立し、健康づくりと介護予防対策の強化・充実に努めます。

主要  
施策

16-1 総合的な介護予防  
などの推進

保健・医療・福祉の関係機関と地域が連携し、一貫性・連続性のある総合的な介護予防システムを確立します。

【主な事業】

- ・認知症高齢者家族やすらぎ支援事業
- ・生きがい活動支援通所事業
- ・介護予防事業
- ・地域包括支援センター事業



恵望園



# 17 高齢者の社会参加と生きがいを推進します

主要  
施策

- 17-1. 高齢者の積極的な社会参加の促進
- 17-2. 生きがいの推進



高齢者スポーツ大会

## 現況と課題

○本市の高齢者人口<sup>※1</sup>の割合は、高齢社会を示す指数14%を超え、16.7%（平成16年9月末現在）を占めるようになりました。この指数は、道内市の中では低い状況ですが、高齢社会は急速に進展しています。

○本市では、高齢者が健康で自立した生活をおくることができるよう、老人クラブ活動や

シルバー人材センター事業の支援をはじめ、健康増進事業やスポーツ・文化活動などの促進を図ってきております。このような活動を通して、高齢者の豊かな知識や経験を生かし、地域での活動に積極的に参加し、地域の役割を担うことを可能にする環境をつくり出す必要があります。

※1—高齢者人口：65歳以上の人口

**基本方針**

高齢者が健康で生きがいを持って社会参加できる社会をめざし、文化やスポーツ活動の普及と知識、経験、技能を生かすことのできる就労の場やボランティア活動の場の提供に努めます。

**主要施策**

**17-1 高齢者の積極的な社会参加の促進**

高齢者が集い、活動する地域活動拠点を確保するとともに文化活動やスポーツ・レクリエーション活動に努めて、気軽に社会参加できる環境をつくっていきます。

**【主な事業】**

- ・老人憩いの家の整備



**17-2 生きがいづくりの推進**

高齢者の知識や経験、技能を生かし、生きがいと健康づくりのための社会活動を支援します。

**【主な事業】**

- ・老人クラブ運営補助事業

■前期・後期高齢者人口の推移(各年9月末)

